

# 令和3年11月20日 医療機関向け説明会 Q & A

分類	質問	回答	回答日
1 対象者	説明会の資料 P18に「練馬区に勤務する医療従事者」との記載がある。区外医療機関に勤務する医療従事者にも接種することは許可されているか。当院と業務提携をしている杉並区内の訪問看護ステーションの医療従事者の1-2回目接種を担当した関係で3回目も希望をされている。	左記の場合であれば、練馬区外の医療機関で勤務されている方に、3回目の接種を行うことは可能です。	11月29日
2 対象者	医療従事者接種の対象範囲について。 1・2回目接種においては、都内医療機関で働く医療従事者の方々に対して、東京都発行の接種券付き予診票をお持ちいただき、接種を行った。 3回目の住民票のある地方自治体が接種券、予診票を発行することになるが、練馬区内のクリニックで接種できる医療従事者の対象に変更はあるか。 A 練馬区内の医療機関で働く医療従事者で、且つ練馬区居住者（練馬区発行の接種券を持つ人）。 B 練馬区内の医療機関で働く医療従事者であれば、居住地は不問。 C 都内で働く医療従事者で、且つ練馬区居住者。 D 都内で働く医療従事者であれば、居住地は不問。（1・2回目接種と同様のスタイル） 以上、4パターンの中のどれになるのか。	医療従事者接種にあたっては、原則、練馬区内の医療機関で働く医療従事者（居住地不問）および、練馬区に住民票がある方が対象です。 A・B・Cの方は接種可能です。	11月29日
3 対象者	2回目と3回目の接種間隔は（原則）8か月以上とされているが、数日の前倒し（1週間以内）は許容されると解釈してよいのか。 3回目は1-2回目と異なり週のうちの接種可能日を減らすことになりそうで、家族等で2回目が数日ばらけている場合、数日繰り上げてまとめて接種希望などのケースが想定される。また8月の末から9月初めにかけて2回目接種を行った方々の3回目がちょうど4月末5月初めのいわゆるGW期間中にかかる。連休の前後にある程度振り分けないと、GW後に集中してしまう恐れがある。	3回目接種の接種間隔は8か月以上とされており、前倒して接種することは認められません。 連休前後における接種についても、3回目の接種間隔が8か月以上経過していない場合は、接種できませんので、恐縮ですが、8か月以上経過した日数の中での振り分けをお願いします。	11月29日
4 対象者	医療従事者の対象として3回目接種について、訪問看護ステーション、ヘルパーステーション、居宅介護事業所など対象としての扱いはどのようにになるか。	医療従事者にかかわらず、2回目接種から8か月経過していれば対象となります。受け入れ可能な近隣の接種機関で接種が受けられます。東京都から大規模接種会場の接種の案内が来た事業所は、都大規模会場の利用も可能です。区集団会場も利用できますが、区外にお住まいの方が区予約システムを利用するためには区へ住所地外接種届出をいただく必要があります。	11月29日
5 対象者	1・2回目接種時に医療従事者枠として消防署隊員の接種を行ったが、3回目の対応として医療従事者と同じ時期に（8か月以上経過前提）接種予定として進めていって良いか。	医療従事者にかかわらず、2回目接種から8か月経過していれば対象となりますので、消防署と調整の上、予定を組んでいただいで構いません。 なお、消防署隊員については、東京都の大規模接種会場の利用も可能です（都から消防署に案内が行きます）。	11月29日
6 対象者	ワクチン破棄をしない為のキャンセル対応として職員家族等の接種を医療従事者の時期に実施してきた。その方々も8か月以上経過していれば3回目の接種予定として考えて良いか。	医療従事者にかかわらず、2回目接種から8か月経過していれば可能です。	11月29日
7 対象者	今回は医療従事者優先という考えはなく、8か月以上経過であれば3回目接種が可能と考えて良いという事か。（いつから住民接種開始というのではなく、接種体制をつくっておくという事？） 医療機関側では無理のないように実施してほしいという事だったので、例えば、医療機関側でここまで当院スタッフの接種、この日以降は住民接種可能と決めてしまう事も可能かどうか。	お見込みのとおりです。8か月経過した方から対象になるため、何日まで医療従事者接種、何日から住民接種、という決まりはありません。 各医療機関の考えで医療従事者と住民の接種時期を分けていただくのは差し支えありません。	11月29日
8 対象者	接種対象については、スタッフの分・住民の分も含め、練馬区に限らず広く受け入れてよいのか。 区外・他県から通勤しているスタッフもいるが、一般接種も含め、他県であっても受け入れ、接種可能ということか。	区外にお住まいの方の取扱いは1・2回目接種と同じです。練馬区内の医療機関で接種が可能な方は、練馬区内の医療機関で働く医療従事者（居住地不問）および、練馬区に住民票がある方です。 その他の方は一般の方と同様、原則「住所地外接種届」を区に申請し、「住所地外接種届出済証」が返送された場合、練馬区での接種が可能となります。（「住所地外接種届」が不要となる例外は、手引きに限定列挙されております。）	11月29日

# 令和3年11月20日 医療機関向け説明会 Q & A

分類	質問	回答	回答日
9	接種券 8か月以上経過している者の中で、万が一接種券が手元にない場合、接種は不可能なのか。 (後日、事務処理やVRSへの読み込みをしても差し支えないのか)	接種券を持っている方への接種が原則となります。 接種券が届いていなくとも接種できる例外的な取扱いは以下の通りです。 ・突然のキャンセルがあり、ワクチンの廃棄を防ぐために急遽希望する方に接種する場合 ・医療従事者が勤務先の医療機関で接種する場合や、職域で接種する場合 ・接種券発行手続きが間に合わず、接種券が届かない場合 なお、いずれの場合も、お住まいの自治体から接種券が送付された後、所定の事務手続きをお願いします。  練馬区の場合、3回目用接種券は、2回目接種から7か月半後を目途にお送りする予定です。	11月29日
10	接種券 1・2回目では、予診票に勤務先や、接種券を請求した団体などが印刷されていたので、医療従事者であることが確認できたが、3回目接種にはこれらの記載があるか。	3回目接種券については、医療従事者と確認できるような記載はありません。3回目接種にあたっては、医療従事者にかかわらず、2回目接種後に8か月経過した方に接種を行います。	11月29日
11	接種券 接種券番号などで、医療従事者か否かの識別、居住地の識別などが可能か。	接種券番号による医療従事者、居住地の識別等はできません。	11月29日
12	接種券 VRSへの接種履歴をもとに3回目の接種券や接種証明書が発行されるとあったが、医療従事者接種期間中に医療従事者の家族をリザーブで接種して、後日届いた接種券は破棄するようにとのことだったので、VRSに登録していなかった。その場合の3回目の接種、証明書の発行はどうなるのか。	接種券が届く前に、接種券付き予診票で接種した練馬区民の方は、当該予診票を送付いただいた後、区が接種履歴を登録しています。そのため、3回目接種券は自動的に発行されます。また、接種証明書の発行も可能です。 なお、請求をいただいてから履歴登録まで一定期間のタイムラグが生じますので、請求が遅れた場合は、発行ができない場合があります。 2回目接種日から8か月を経過しているにもかかわらず、接種券が届かない場合は、ご連絡ください。	11月29日
13	接種券 医療従事者の接種券について、自院のスタッフの分は、1・2回目は一括で送られてきたが、3回目に関しては一括では送られてこず、自宅に配送されてくる、という理解でよいのか。	お見込みのとおりです。各々、住民票のある自治体から送付されます。	11月29日
14	予約 資料P8で、配送されてくるワクチンについてはまだ検討中とのことだったが、2月以降、モデルナが配送されてくる可能性があっても、予約枠は6の倍数でとってしまってもよいのか。	一般の方は、2月中旬以降に8か月を経過すると想定されます。その時期の配送ワクチンについては、検討中です。なお、モデルナの場合、予約枠はできる限り15の倍数で取っていただくようお願いします。	11月29日
15	予診票 新様式の予診票の「医療機関記入欄」の予備、予備は何を示しているか。	予備、予備については、現時点では使用の予定はありません。	11月29日
16	予診票 先日の説明会にて、12月より新型コロナワクチンの接種の際に新しい予診票を使用することだが、時間外・休日の接種に該当されなかった場合には従来の予診票で接種を行っても問題ないか。	時間外・休日加算に該当しない場合、旧予診票での接種・請求は可能ですが、12月1日以降の接種分については、原則、新様式を使用願います。	11月29日
17	ワクチン 練馬区外で集団接種会場の従事をしている。現在ワクチンロスゼロの取り組みとして、7本取りを行っているケースが多いと感じる。 例 集団接種で601人接種する 60バイアルで600人で、プラス1バイアル溶かして1人に接種して、残り5名分は破棄、となるが、最後の1バイアルだけ7本取りを行う。6×99=594名。最後の1バイアルだけ7本取りで594+7=601名。 602名なら最後の2バイアルだけ7本取り、603名なら最後の3バイアルだけ7本取り...と、ワクチンのロスがなくなる。 練馬区の集団接種会場のお手伝いをしていないので、現状がわかりかねますが、このようなワクチンロスを出さないことは考えているか。 (ただ、ローデッドの針、シリンジー体型でない7本取りが出来ない。3回目接種の国から支給されるシリンジはとも違つよう。現在2回目の終わりの接種はほとんどローデッド体型かと思います。)	区の集団接種会場では、1バイアルに対し7回接種分を採取できる針・シリンジを備えて、急なキャンセル等が発生した場合に廃棄が出ないように対応しております。しかしながら、前述の針・シリンジは確保することが難しいため、区で運営する集団接種会場のみでの運用としています。	11月29日
18	ワクチン モデルナワクチンの接種希望者が少ないことが想定される。ファイザー製ワクチンを接種するしかない場合には、遅くなくても待ってれば、区より配達、入荷可能か。	ファイザー社ワクチンの国からの供給状況や時期によるため、現時点では、確定的なことは申し上げられません。国が示している確保量から、接種が進むにつれて、ファイザーワクチンの供給の割合が増え、予約ができる可能性が高くなるのではと想定しています。	11月29日
19	ワクチン 都より支給された、カノウ冷機のフリーザーが既に当院にあるが、モデルナワクチンとファイザー製ワクチンの兼用は可能か？	ワクチンの種類によって、保管温度、保管期限がことなります。ご注意ください。カノウ冷機の設定温度を-25~-15に設定できる場合は、兼用は可能ですが、保管期限にご確認ください。 【ファイザー】 2～8 : 1か月保管可能 -25～-15 : 14日保管可能 -90～-60 : ワクチンの有効期限まで  【モデルナ】 2～8 : 30日保管可能 -25～-15 : ワクチンの有効期限まで -40 以下 : 保管不可	11月29日

## 令和3年11月20日 医療機関向け説明会 Q & A

	分類	質問	回答	回答日
20	ワクチン	3回目接種についてはリザーブワンの運用を引き続き行っても良いか。	リザーブワンについては練馬区医師会にご確認ください。	11月29日
21	ワクチン	医療従事者の接種の中で、ファイザーとモデルナが混在する事もありえるという事か。	医療従事者の方の3回目接種は主に1月下旬になる見込です。一方でモデルナは2月からの使用が想定されています。2月以降に接種する場合は混在する可能性があります。	11月29日
22	ワクチン	ワクチンの使用期限につきまして3か月延長して読み換えるとの事だが、被接種者の接種済証に貼付するメーカーのシールに記載されている有効期限も旧有効期限か。そのままですと、高齢者本人への説明は行ったとしても後にご家族等から(時としてご本人からも)期限切れのワクチンを接種されたとの問合せ等が発生する可能性があるが、区民への周知は行われるのか。	シールは旧有効期限です。メーカーが新期限のシールを発行しなおすことも無いとのことです。この有効期限表示が古い件については、各会場に掲示していただく掲示物と、被接種者に個別にお渡しできるようなシールや案内文の作成を検討しています。	11月29日
23	ワクチン	1、2回目をアストラゼネカでやった方の3回目の接種のワクチンの種類はどうしたらよいか。	3回目接種はmRNAワクチンを用いることが適当とされていますので、ファイザーかモデルナ(ただし薬事承認後)を接種することになります。アストラゼネカ等、mRNA以外のワクチンの使用については、科学的知見を踏まえ引き続き国が検討しています。	11月29日
24	ワクチン	若い方はモデルナのワクチンは心筋炎の発生増加が否定できない、ということでファイザーを打つようになっていた。今回、18歳以上の10代、および20代の方の場合、ファイザー、モデルナの接種をあらかじめ選ばないと、この方達の予約が大変取りにくくなる。どのようにしたら良いか。	ファイザー社ワクチンの国からの供給状況や時期によるため、現時点では、確定的なことは申し上げられません。国が示している確保量から、接種が進むにつれて、ファイザーワクチンの供給の割合が増え、予約ができる可能性が高くなるのではと想定しています。	11月29日
25	ワクチン	医学的にどちらのメーカー品でも良い、ということか。	科学的知見を踏まえ、mRNAワクチン(ファイザー、モデルナ)が適当とされています。ただし、モデルナは薬事承認後に使用可能になります(令和4年2月使用開始見込)。	11月29日
26	ワクチン	被接種者の希望があれば、メーカーの選択権は被接種者にあるのか。それとも選択権は被接種者になく、接種する医療機関等に納品されたワクチンをメーカーに関係なく、接種する、ということか。	被接種者に希望があれば、選択する権利はあります。区内には、ファイザーを接種する会場とモデルナを接種する会場を設けます。	11月29日
27	ワクチン	接種する医療機関等からのメーカー指定(希望)は受けていただけるのか。	2・3月はどちらのワクチンも対象者全員分は配分されないため、各診療所に配送するワクチンについては検討中です。今後、接種協力医療機関に調査をさせていただき検討を進めますので、しばらくお待ちください。	11月29日